

令和6年 第1回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和6年1月26日 開会

令和6年1月26日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町議会第1回臨時会

令和6年1月26日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第1号 令和5年度浦臼町一般会計補正予算（第8号）

○出席議員（8名）

議長	8番	小松正年君	副議長	7番	柴田典男君
	1番	砂場明君		2番	土屋慎一君
	3番	高田英利君		4番	野崎敬恭君
	5番	中川清美君		6番	静川広巳君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	川	畑	智	昭	君
副	町	長	石	原	正	伸	君
教	育	長	河	本	浩	昭	君
総	務	課	明	日	将	幸	君
総	務	課	安	田	良	弘	君
住	民	課	中	田	帯	刀	君
福	祉	課	齊	藤	淑	恵	君
産	業	課	馬	狩	範	一	君
建	設	課	上	嶋	俊	文	君
建	設	課	竹	田	圭	一	君
教	育	委	横	井	正	樹	君
事	務	局	長				
代	表	監	笹	木	政	廣	君
		査					
		委					
		員					

○出席事務局職員

局
書

長
記

國
藤

田
澤

朋
翔

子
太 郎

君
君

◎開会の宣言

○議長（小松正年君）

本日の出席人員は8名全員です。定足数に達しております。
ただいまから、令和6年第1回浦臼町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（小松正年君）

直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松正年君）

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、3番 高田議員、4番 野崎議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小松正年君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長（小松正年君）

日程第3、議案第1号 令和5年度浦臼町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。
安田主幹。

○総務課主幹（安田良弘君）

それでは皆様、補正予算書をお手元にご用意お願ひいたします。
議案第1号 令和5年度浦臼町一般会計補正予算（第8号）。
令和5年度浦臼町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,101万5,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,081万5,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和6年1月26日提出

北海道浦臼町長 川畑智昭

はじめに、第2表 繰越明許費補正についてご説明申し上げます。

6ページをお開きください。

1、追加でございます。7款土木費、3項住宅費、事業名 社会資本整備総合交付金事業、金額1億3,120万円でございます。

こちらは、公営住宅整備に係る事業計画のうち令和6年度実施分につきまして、国の令和5年度予算より繰越しされる補助金を活用し繰越事業として令和6年度に実施するため設定するものでございます。

事業概要につきましては、後ほど歳出予算の補正においてご説明申し上げます。

次に、歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳出よりご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

2款総務費、1項1目一般管理費、補正額55万円の追加でございます。多世代交流施設「えみる」の落成に際し、当町とご縁がございます王子江画伯より絵画の寄贈を賜るための輸送費用として所要額を計上するものでございます。

8目諸費、補正額50万円の追加でございます。25節寄付金におきまして、1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震に対する義援金として計上するものでございます。当町におきましては、40万円を石川県、10万円を公益財団法人B&G財団を通じて被災地を支援するものでございます。

9目地方創生事業費、補正額876万5,000円の追加でございます。18節負担金補助及び交付金におきまして、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため所要額を計上するものでございます。

1点目は住民税均等割のみ課税世帯に対しまして1世帯あたり10万円を給付する事業でございます。想定対象世帯は65世帯で事業費は650万円を計上するものでございます。

2点目は住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する児童にあって、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童に対しまして1人あたり5万円を給付する事業でございます。想定対象児童数は35人で事業費は175万円を計上するものでございます。

1節報酬から11節役務費につきましては、当事業の執行に係る事務費でございます。

なお、財源につきましては、地方創生臨時交付金を活用するものでございますが、国による実施計画の承認後に補正対応することとし、当補正予算案におきましては、

一般財源による予算計上としているものでございます。

7款土木費、3項2目公営住宅整備費、補正額1億3,120万円の追加でございます。本補正予算につきましては、公営住宅の解体及び改修に関連する事業費を計上するものであり、全額を繰越明許とするものでございます。

概要についてご説明申し上げます。14節工事請負費におきまして、1点目は日の出団地の解体工事でございます。1棟4戸の解体でございます。

2点目はさくら団地の屋上防水改修工事でございます。A棟の改質アスファルトシートの張り替えでございます。

3点目は中央団地改修工事でございます。A棟8戸におきまして3点給湯設備及び24時間換気装置の新設、ユニットバスの更新のほか、断熱及び全室の内装材を改修するものでございます。21節補償補填及び賠償金におきまして、中央団地改修工事に伴う移転補償費を計上するものでございます。

歳出合計1億4,101万5,000円の追加でございます。以上が歳出についてのご説明でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項4目土木費国庫補助金、補正額2,850万円の追加でございます。日の出団地解体工事ほか2事業に係る社会資本整備総合交付金を追加計上するものでございます。補助率は補助対象事業費の100分の50以内となっております。

21款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額1億1,251万5千円の追加でございます。日の出団地解体工事ほか2事業の財源とするため、公共施設建設基金からの繰入金1億円を追加するほか、財源調整のため、財政調整基金から繰入を行うものでございます。

歳入合計、歳出と同額の1億4,101万5,000円の追加となっております。

以上が議案第1号 令和5年度浦臼町一般会計補正予算（第8号）の内容でございます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議 長（小松正年君）

これより、質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長(小松正年君)

起立全員です。

したがって、議案第1号 令和5年度浦臼町一般会計補正予算(第8号)は原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議 長(小松正年君)

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和6年第1回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時16分